

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の雇用契約期間中（雇用契約が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 る専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【返金制度について】

当社からの紹介により採用された求職者が、入社後6ヶ月以内に明らかに当該求職者の責により解雇された場合、または自己都合により退職した場合は、当社は受領した手数料のうち、下記の金額を求人者に返還いたします。返戻条件については別途「人材紹介基本契約書」にて定めます。

- | | |
|------------------------------|---------|
| ・入社日から起算して1ヶ月以内で退職した場合 | 手数料の80% |
| ・入社日から起算して1ヶ月を超え3ヶ月以内で退職した場合 | 手数料の50% |
| ・入社日から起算して3ヶ月を超え6ヶ月以内で退職した場合 | 手数料の10% |

株式会社明進

有料職業紹介事業許可番号：

〒神奈川県横浜市西区北幸2-5-3 アスカビル5F

代表取締役 長澤 尚明